

いなべ市行政改革推進委員会 会議録

会議名	第5回いなべ市行政改革推進委員会
開催日時	平成26年3月14日(木) 13:00~15:00
開催場所	いなべ市役所員弁庁舎東館第7会議室
出席者	<p>【委員】5名(欠席:松井真理子、立川真司) 丸山康人、堀 誠、松葉まち子、小林久里子、八田栄子</p> <p>【説明者等】17名 (副市長、企画部長、総務部長、市民部長、都市整備部長、健康こども部長、福祉部長、建設部長、農林商工部長、水道部長、総合窓口部長、教育部長、財政課長、職員課長、職員課課長補佐3名)</p> <p>【事務局】3名 (政策課)</p>
会議次第	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎整備基本方針について ・ 第2次行政改革大綱素案について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎整備基本方針 ・ 第2次行政改革大綱素案 ・ 第4回行政改革推進委員会会議録
公開、非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人

議 事 概 要

※会長あいさつ

【会長】

第2次行政改革大綱の素案及び新庁舎整備基本計画について説明を求める。

【事務局】

前回までの会議で審議いただいた内容により第2次行政改革大綱の骨子を作成し、それぞれの項目ごとの説明後に、審議いただく予定である旨を説明。

なお、審議いただく前に、別冊「いなべ市行政改革大綱素案」により全般的に留意すべき事項について説明。

(1) いなべ市が目指すべき方向：いなべブランド活動の推進

※全国に誇れる品質の高い行政サービスや取組を更に推し進めることにより、市民の皆さんに住んで良かったと思ってもらえるようにブランドを通じて「いなべ」の活性化を図ろうとするものであることを掲げている旨を説明。

(2) ベンチマーキングの推進：適切な市のレベルを知る(水準を知る)

※委員の皆さんからご意見いただいたように、先進地事例などを参考にしながら、適切な市の水準を知り、基準値を設けることにより、市が目指すべき方向性及び到達点を明確にしていくことを掲げている旨を説明。

(3) 新庁舎建設による効率的な行政運営の推進

※新庁舎の建設に合わせて、公共施設の統廃合に関する答申に基づき、将来のまちづくりの

ための施設の統廃合、公共施設の最適整備及び組織の一体化の醸成などの改革に取り組むことを掲げている旨を説明。

以上の3つの視点から素案をつくり、実際に推進していく段階でこのことを念頭に置きながら取り組んでいくことを考えている旨を説明。

また、「1. パートナーシップのまちづくり」等の大綱の基本的な理念であり、構成については、第1次の大綱と同じであることや、内容への肉付けは、後日示させていただく旨を説明。

「(1) 多様な市民参加の推進」、「(ア) 自治会の組織強化支援」の(1)や(2)、(ア)や(イ)などの取り組むべき事項については、第1次の課題解決に向けた更なる取り組み、取り組みの拡充や新たな取り組み項目と内容を示させていただいており、このことについては、後ほど副市長及び関係部長から説明させていただく旨を説明。

【会長】

全般的に留意すべき事項として①、②、③について進めていき、全体を見ていくことについての説明であったが、進め方については良いと考える。

「1. パートナーシップのまちづくり」の説明の前に新庁舎整備基本方針についての説明を求める。

【説明者】

別冊「いなべ市新庁舎整備基本方針」により説明。

3月10日に、いなべ市議会の全員協議会において説明させていただいたことや、名古屋大学の小松准教授に依頼し、本方針を作成した旨を説明。

また、このことは平成26年度の施政方針にも掲げさせていただいている旨を説明。

【会長】

庁舎の統廃合や公共施設の整備方針について、本会議で議論させていただいたが、新庁舎の説明と合わせて委員に質問を求める。

【委員】

コンビニエンスストアでの住民票等の交付が始まるが、基本的に総合窓口課は無くなるのか。

【説明者】

今後の検討ではあるが、P3の「はじめに」に「旧町毎に支所は残します」と記載があり、場所は未定であるが機能を残す予定である旨を説明。

また、コンビニエンスストアでの住民票等の交付が始まり利便性は向上すると考えるが、市役所へ訪れて相談をするケースもあり支所機能は必要であると考えていることや、コンビニエンスストアでの操作が困難な方への対応として支所機能は必要であると考えている旨を説明。

【委員】

市役所へ訪れて住民票等の交付やいろいろな相談業務をするうえで、車で庁舎やコンビニエンスストアやショッピングセンターへ行く方は良いが、お年寄りなどで福祉バスを利用する方への対応として、自然とのふれあいの場や芸術文化の場など、いなべ市全体に幅広く行けるようなルートを整備していただきたい。

【会長】

新庁舎建設に合わせて、福祉バスの再編を考える必要があるのでは。との意見に対して説明を求める。

【説明者】

市民からの要望により、大安ルートも変更することになっている旨を説明。

また、今後、庁舎の拠点変更に伴いルートの再編成が必要になると考えている旨を説明。

【委員】

新庁舎の延床面積として、11,000㎡と記載があるが、現在の4庁舎の延床面積はいくつ。

【説明者】

現在の4庁舎の延床面積は、15,100㎡である旨を説明。

【委員】

防災からバリアフリー、高齢化、自然エネルギーと、いろいろな現在のトレンドを全て包含されており良いと考える。特に「職員と市民、市民同士の交流」を新しい市役所の建設において掲げているということは、個人的に良いと考える。近年、高齢化が進む中で病院の待合室がコミュニケーションの場になっており、市役所をそのような形に持っていくということは、イベントの開催を含めてよいことだと考える。ただ、箱物だけ立派にしても、ソフト面を充実させないと求心力がなくなるので、魅力をつくる必要があることから、コンビニエンスストアの誘致や、少し違った食堂を設けるなどランチをして市役所で用事を済ませることができるよう形にしていたきたい。

多目的にいろいろ部屋をフレキシブルに将来の環境変化に対応されるということは、良いと考える。窓口業務については、難しいと考えるが、一步下ったセクションなどはフリーオフィス化してはどうか。

フリーオフィス化とは、個人に特定の机がなく、個人には棚が割り当てられ、そこにパソコンや書類を置き、空いている席に座り仕事ができるというものであり、打ち合せや出張で在籍者数がいっぱいではないことから、デスクスペースが縮小でき、コミュニケーションの場を広く取ることができるものである。

緑化や太陽光を含めた自然エネルギーへの配慮とあるが、低層で屋上面積が広いと思われるが、太陽光パネルの設置や緑化などの構想はあるのか。

【説明者】

コンビニエンスストア、食堂や売店などは、職員だけが利用するのではなく市民の方に気軽に来ていただくために必要であり、その場で市民との交流や相談業務などが行えるので、今度、新庁舎に入っていただけ所があれば検討していきたいと考えている旨を説明。

執務環境については、現在、職員1人1デスク1パソコンであり、委員の意見にあったように出張などにより席を外すことで無駄な空間になっている旨を説明。

また、いなべ市では、以前からファイリングシステムを導入しており、個人の書類ではなく、その部署の書類として管理しており、部署の職員誰でも数十秒で必要書類を取り出せる訓練も行っていることから、フリーデスク移行への環境は整っているのではないかと考えるが、これについては職員との話し合いも必要であると考えている旨を説明。

屋上の使い道については、太陽光パネルを想定しているが、ヒートアイランド現象への対応として屋上緑化など総合的に検証していきたいことや駐車場についても広い面積(13,000㎡)を必要としていることから、既存の木などを活用しながら緑化に努めたいと考えている旨を説明。

また、駐車場の機能だけではなく、市役所を活用した多くのイベントに利用することにより、市役所に足を運びやすくなるのではないかの考え方も含まれている旨を説明。

【委員】

駐車場500台程度のイメージが分かりにくい。市役所を核にイベントを開催することや、防災の観点から災害時の避難所や物資の搬入などを想定すると駐車場スペースは、十分なキャパなのか。

【説明者】

庁舎建設後の次のステップとなるが、建設予定地の西側は、建設予定地より土地が低いことから、災害により河川に溜まった土砂の搬入場所にするすることで、建設予定地と同じ高さまで盛ることができる。このことから将来的に広いスペースを確保できる建設予定地であるのではないかと

考えている旨を説明。

【委員】

ヘリポートは、建設しないのか。

【説明者】

新庁舎敷地内には建設しないが、現在、いなべ総合病院の南側の員弁川との間に建設中であり、新庁舎建設予定地との直線距離は、1 km もない程度である旨を説明。

また、市役所としては、ヘリポート機能を持たずに、病院の横に建設する方が、人命に係ることであるので搬送しやすい場所が良いと考えた旨を説明。

【委員】

防災や省エネについて、構想に入っていると思うが、災害時における水不足の問題から、広い土地があるので、雨水を蓄えて、災害の際に浄化して利用できるというようなことは考えているのか。

【説明者】

先日完成し、3月16日に竣工式を迎える大安中学校は、約60 tの雨水を貯めることができる地下タンクがあり、防火水槽としての機能や水道水を使用しないで芝生などへ散水できるようになっており災害時においては、ろ過して飲料水にできる仕組みになっている旨を説明。

また、新庁舎においても同様に雨水を利用する計画である旨を説明。

【会長】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」の全般的に留意すべき事項の③新庁舎建設による効率的な行財政運営の推進に記載のあるように、新庁舎の建設に合わせて施設の統廃合等公共施設の最適整備や組織の一体化の醸成などの改革に取り組むとあり、新庁舎を建設することは、素晴らしいことであるが、一方で、非常に大きな施設を新たに建設し、管理することは、行財政運営に大きく影響を及ぼすと考える。

このことから、行政改革として公共施設の統廃合について、しっかりとした方針を出す必要があると考える。

以前の「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」は、単純に公共施設の統廃合に対して方向性を示したことから、新庁舎を建設することで都市構造も変化していくと思われるので、新庁舎完成までに、新庁舎を含めた全体の形として見直す必要があると考える。

【会長】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」の「1. パートナーシップのまちづくり、(1) 多様な市民参加の推進」について説明を求める。

【説明者】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」により1. パートナーシップのまちづくり、(1) 多様な市民参加の推進、(ア) 自治会の組織強化支援 (P1) について説明。

【説明者】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」により1. パートナーシップのまちづくり、(1) 多様な市民参加の推進、(イ) 市民活動の充実 (P1) について説明。

【説明者】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」により1. パートナーシップのまちづくり、(1) 多様な市民参加の推進、(ウ) 民間のコーディネーターを活用した市民参加の推進 (P1) について説明。

【会長】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」1. パートナーシップのまちづくり、(1) 多様な市民参加の推進の(ア)、(イ)及び(ウ)の説明に対して委員に意見を求める。

【委員】

(ア) 自治会の組織強化支援について、非常に難しいと考える。この頃、世帯を分けて住んでいるケースが多くあり、隣や隣接地に家を建てている場合などは、親が自治会への加入していることから自治会と繋がっていると思うので加入については問題ないと考えているが、少し離れた場所に家を建てて住んでいる場合、若い世代は自治会に加入していないケースがある。このような場合には、親の世代に加入を勧めたほうが良いのか、若い世代に加入を勧めた方が良いのか。特に若い世代は、自治会と言ってもピンとこない、忙しい、面倒くさいなどの意見や考え方があるとされる。

また、組織強化支援とあるが、組織の構成員の高齢化が進み老人会との区別ができないような現状の中で、災害時における連携なども含めて、具体的にどのように組織強化を進めていくのか。

【説明者】

自治会の組織強化の言葉の中には、多くのことが含まれており、災害時要援護者支援制度についても福祉部や社会福祉協議会と連携していること、災害発生時には、各部署や関係団体との連携体制も整えていることが含まれている旨を説明。

また、高齢者であっても、互いに支え合わなければならないことから、支え合う人たちがひとつにまとまって、自治会組織を強化していく風紀を広げていく必要があると考えていることや、若い世代については、三重県が発表する南海トラフ地震の被害想定に基づき、いなべ市が平成26年度に地域防災計画を見直す中で、危機感も高まってくると考えることから、そのような内容を訴えながら、自治会への加入を勧めていくという考え方もある旨を説明。

なお、自治会加入に関係なく自らが暮らす地域の美化は重要であると思われることから、地域の美化活動も大切な自治会としての活動であることも訴えていきたいと考えている旨を説明。

【委員】

地域内の新しい住宅団地に居住されている方に対して、自治会長が、春夏の学校区毎の地区懇談会で、自治会への加入について、加入申込書を持参して説明しているが、説得力が無いように感じる。先ほどの説明にもあったように、防災など人の命を守るうえで重要な取り組みであることを訴えていただきたい。

地域のニーズを取りまとめて自治会長へ報告したり、自治会設立時の準備などをサポートする自治会推進コーディネーターなども育成しながら、自治会加入を推進していただきたい。

【説明者】

自治会設立については、自治会のつくり方の冊子も準備し説明させていただける体制を整えている旨を説明。

また、他の自治会の事例として、入会金を廃止したことにより、廃止後1ヶ月で二世帯の加入があったことを紹介。しかし、財産を所有する自治会は、入会金廃止などの問題により、難しいと考えるが、そのような自治会もある旨を説明。

【委員】

今までの議論にあったように、自治会長を中心にローラー作戦を地道に進めることは重要であるが、新しく引っ越して来られた方や、新家を設ける方などは、必ず市役所に手続に来られるので、その際に自治会加入の啓発をすることが大切であると考えている。

【説明者】

現在、市役所の窓口で自治会への加入についての説明を行なっている旨を説明。

【委員】

しかし、今日の自治会加入率の結果となっていることから、どのように変化、強化するかが重要であると考えているが、どうか。

【説明者】

入会金の問題、自治会行事や役員の問題、また自治会に加入しなくても、ほとんど支障なく生活できることから加入に繋がらないのではないかと考えることから、メリットとして、災害時の助け合いなどを訴えながら加入の推進に努めたいと考えている旨を説明。

【委員】

(ウ) 民間のコーディネーターを活用した市民参加の推進について、阿下喜商店街活性化のことについて事例として紹介があったように、商店街の活性化は必要である。しかし、阿下喜の場合は、「古い歴史的な街並み」という強みを持って、事業を進めることができたが、他はどうか。やはり、何でもかんでもイベントをすれば良いということではなく、市として何を核として事業を進めるかが重要であり、各地バラバラで統一性のない事業が行われないように、三岐鉄道三岐線や三岐鉄道北勢線、員弁川など自然豊かな所などを活用するなど、中長期ビジョンを持って、商店街などの活性化を進めることが重要であると考えている。

【説明者】

行政改革大綱と同時並行して第2次総合計画を策定していくことから、各部の担当だけではなく、グランドデザインをアドバイスできるような所を、プロポーザル方式により選ぶことにより、意見を聞きながら進めて行きたいと考えている旨を説明。

【委員】

(イ) 市民活動の充実について、いろいろな市民活動団体を一箇所に集めることを言うのか。具体的にはどういうことか。

【説明者】

全団体(120 団体程度)が入れる施設の充実ではなく、月に一度集まっていただいて会議を行っている運営委員会が中心となって、活発に市民活動を行なっている団体に呼びかけながら、集まっていただき、組織・財務体制がとることができる団体を設立していただき、NPO法人として法人する中で、公募型で、法人化された団体に市民活動センターの運営を委託しようと考えている旨を説明。

【会長】

今まで行政が直接行っていた支援などの業務を、法人化された団体から募って、委託することで、市民活動団体やそのリーダーの育成に繋がるということが狙いであり、自立を図ろうとするものであることを確認する。

【委員】

再度確認するが、全団体(120 団体程度)を一つに纏めるものではないということ。

【説明者】

現在、見守り団体、高齢者福祉団体やレクリエーション団体の方など、全然違う分野の方々が中心となって市民活動の活性化について話し合っていた旨を説明。

【委員】

「組織・財務の体制をとる」とは、市民活動センターの運営に対して会費を取らずに、市が補助しているから、会費を取って運営するということなのか。

【説明者】

市民活動センターは、市の運営であり、職員も市の職員であることや、法人化されると委託金という形で市が運営してきた業務プラス自己努力により自主的な活動が自由にできるようになると考えている旨を説明。

しかし、運営費については、市が運営している場合に比べて、増加するのではないかと想定している旨を説明。

【委員】

体育協会や文化協会と同じイメージか。

【説明者】

同じイメージである旨を説明。

【会長】

大綱の素案であるので、今後、具体的な中身は示していただき、議論させていただくが、方向性としてはどうか委員に意見を求める。

【会長】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」の「1. パートナーシップのまちづくり、(2) パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実」について説明を求める。

【説明者】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」により1. パートナーシップのまちづくり、(2) パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実、(ア) コミュニティFMを活用した広報活動の充実 (P2) について説明。

【説明者】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」により1. パートナーシップのまちづくり、(2) パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実、(イ) いなべ市政策意見公募(パブリックコメント)制度の積極的な活用 (P2) について説明。

なお、これまでの議論にあるように、政策意見公募の方法については、新たな方法を考える必要があるが、現在の方法は定着していることから継続させていただき、別に新たな意見公募の方法について、ご意見をいただきながら取り組みに加えて行きたいと考えている旨を説明。

【会長】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」1. パートナーシップのまちづくり、(2) パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実の(ア) 及び(イ) の説明に対して委員に意見を求める。

【委員】

コミュニティFMについて、新庁舎完成後に、本機能を移転させるのか。

【説明者】

北勢市民会館の2階にスタジオを建設中であることから、新庁舎完成後に移転することはない旨を説明。

【委員】

南海トラフ地震などを想定したときに、北勢市民会館の耐震や非常用電源の問題によって、機能停止となり、市役所に集まった情報を市民に発信することについて問題はないか。

【説明者】

現在、光ケーブルで各庁舎と北勢市民会館をつないでいるので、新庁舎建設の際は、新たに光ケーブル工事が必要となる旨を説明。

また、停電時の対策として自家発電を備えていることや、光ケーブル切断を想定して、ミリ波で信号を遅れる仕組みになっており、北勢市民会館と送信所(員弁町地区内設置)をつないでいる光ケーブル切断時も同様であることや、当該機能が、すべて自家発電により動く仕組みになっている旨を説明。

なお、震災等により北勢市民会館内の放送機材が破損した場合であっても、ポータブルで放送が可能であることや、北勢市民会館内の放送局が倒壊して機能停止になった場合であっても、庁舎内の機能があれば、庁舎側の緊急割込装置により放送ができ、その逆であっても同様であり、二重三重の対策をとっている旨を説明。

【委員】

パブリックコメント制度について、ホームページなど多くの情報ソースがあると思うが、フェイスブックなどの情報ソースを、市役所として開設するといった考えはあるのか。

【説明者】

次に説明させていただく広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立の中で検討したい旨を説明。

また、いなべ市観光協会や三重テラスイベントなどの観光分野において、フェイスブックを開設しているが、市役所全体としては活用していないことや、菰野町などSNSの活用に取り掛かっていることで、そういった先進自治体を研究して、今後の取り組みとして検討したい旨を説明。しかし、行政情報の伝達だけでは、ホームページと何ら変わらず、逆にホームページより分かりにくいといった点もあることや、ゆるキャラを活用して情報を発信し、多くのファンのハートを掴んでいるなどの事例もあるが、ゆるキャラの問題ある発言から、サイトが炎上した事例もあるので、SNSの開設については慎重に検討する必要があると考えている旨を説明。

なお、ホームページについても平成27年度から平成28年度にリニューアルを行う時期となっていることから、SNSも含めて検討して行きたいと考えている旨を説明

【委員】

FMラジオについての局番は決まっているのか。

【説明者】

決定しているが、本放送まで期間があるので、現在公表していない旨を説明。

【委員】

決まったら、ステッカーなどの配布も考えていただけるとありがたい。

【説明者】

文化協会が運営する独自の放送ではなく、多くの情報コンテンツを活用して市民に参加いただいて放送を行う感覚の計画である旨を説明。

なお、災害時の放送が本来の目的である旨を説明。

【委員】

現在、DJ等を募集しているとのことだが、視聴率を上げる必要があると考えるので、発信する情報も魅力的にしたうえで、放送時間における他局の有名DJとバッティングしないようにといったような戦略などは考えているのか。

【説明者】

東京FMでDJや、俳優業をしている方に協力をいただいて番組づくりや戦略を検討している

ことの報告を文化協会から受けている旨を説明。

少し聞いたところによると、子供たちが放送に参加することで、放送を聴いていただけるのではないかと考えていることや、いなべ市の人が主役で出演していただけるような身近な存在のFM局であって欲しいと考えている旨を説明。

また、いなべ弁で放送して行きたいとの報告を受けている旨を説明。

【会長】

パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実についての方向性は良いと考えるが、方向性についてどうか委員に意見を求める。

【会長】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」の「1. パートナーシップのまちづくり、(3) シティー・プロモーションの推進」について説明を求める。

【説明者】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」により1. パートナーシップのまちづくり、(3) シティー・プロモーションの推進、(ア) 広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立(P2)について説明。

【説明者】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」により1. パートナーシップのまちづくり、(3) シティー・プロモーションの推進、(イ) いなべブランドを通じた戦略的な市の売り込み(P2)について説明。

【会長】

別冊「いなべ市行政改革大綱素案」1. パートナーシップのまちづくり、(3) シティー・プロモーションの推進の(ア)及び(イ)の説明に対して委員に意見を求める。

【委員】

既存の媒体だけでなく、各メディアを効果的に活用するとは、具体的にどのようなものか。

【説明者】

プレスリリースとして、定められた一定の様式により、新聞社やテレビ局に情報を発信しており、記事などの編成により掲載や放送をしていただけないことが多いが、新聞記者などとの関係を繋ぐことで、記事に少しでも空きが出れば、掲載してもらえるような努力をしている旨を説明。

また、三重テラスを活用した「いなべフェア」についても、担当者が直接、読売新聞などへお願いし、関東地区の何万世帯への情報発信に繋がったことを紹介。

【委員】

飲食店などで、さくらポークを見かけるが、市が販売に携わっているのか。

【説明者】

いなべ市と鈴鹿市の農家で4件から5件ほどあり、同じ飼料を使用して育てているものがさくらポークであり、飲食店で食べることができるし、うりぼうなどでも販売している旨を説明。

【委員】

三重テラスを活用した取り組みは重要であり、今後も続けていただきたい。しかし、いつまでもネコギギを核にしての取り組みは、続けられないと感じるので、新たなものも核にしながら進めていただきたい。

また、愛知県などで、いなべ市のことを話すと、必ず場所の説明をすることになり、桑名市の奥の方などといった接続詞と言うか枕詞を付けての説明になるので、「いなべ」の三文字が認知されるように、いなべブランドの取り組みを進めていただきたい。

【説明者】

三重テラスについては、ネコギギを核にしたものではなく、基本的には、いなべの豊かな自然をテーマに取り組む予定であり、引き続き進めていくことや、いなべの自然の写真パネルの展示、青川峡キャンピングパークに協力していただき、アウトドアワークショップの開催、モンベルに協賛していただき、アウトドアウエアを借りて、更にいなべ総合学園山岳部の女子生徒の協力を得てファッションショー予定している旨を説明。

また、モンベルのホームページや有名アウトドア関係誌に掲載していただき、ターゲットを決めながら広報している旨を説明。

【委員】

先ほど、担当者が読売新聞に売り込みに行き、掲載されたとの紹介があったが、その他に、市として関東地区への広報活動はしているのか。

【説明者】

新しい取り組みとして、ハガキを作成し、市の職員に関東地区の知人に書いて出してもらうようお願いをした旨を説明。

また、従来は、市の広報・ケーブルテレビ・市のホームページ、たまに新聞記事といった広報であり、市外向けが少なかったが、三重テラスのイベントを機会に、今までと違ったアクティブな方法を勉強しながら広報活動を進めて行きたいと考えている旨を説明。

【会長】

いなべブランドを通じた戦略的な市の売り込みについての方向性についてどうか委員に意見を求める。

【委員】

新庁舎の建設を進める中で、公共施設の統廃合の問題も含めて進めていかなければならないことや第2次行政改革大綱を示していく中で、痛みを伴うことから、市民と痛みを分け合う必要があると考えるので、市民の意識改革や理解活動も進める必要があると考える。

【会長】

同感である。しかし、改革を進めるうえで各関係団体の反発もあると考えるので、強い意識を持って進めていただきたい。

【会長】

1. パートナーシップのまちづくりの方向性については、良いとする。

しかし、次回以降の説明により、全体的に議論する中で見直すこともあると考えるので、委員については、全体的に確認しておいていただきたい。

【事務局】

次回開催は、5月頃を予定しており、本日と同様に P3 から P7 まで説明させていただき、議論していただきながら、その後、7月頃に第2次行政改革大綱（案）により全体的に議論をしていただき、状況によって8月頃に修正を加えた（案）を議論していただきながら、9月から10月には答申いただきたいと考えている旨を説明。

そ の 他 事 項